

## 令和3年度坂井地区広域連合職員採用候補者試験実施要綱

坂井地区広域連合職員の採用候補者試験を次のとおり行います。

### 1 試験区分、採用予定人員等

試験区分	採用予定人員	職務内容
一般事務員	1人	介護認定調査業務及び一般事務に従事します。

### 2 受験資格

試験区分	資格等	学歴・性別
一般事務員	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、介護福祉士資格、看護師免許、准看護師免許等のいずれかの資格及び免許を有する人、または、令和4年3月31日までに資各及び免許取得見込みの人	問いません。

(1) 学歴は問いませんが、高校卒業程度の学力が必要です。

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 坂井地区広域連合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 試験の日時及び場所

区分	日時	場所
第1次試験	令和4年1月16日(日曜日) 8時45分から12時10分	坂井市坂井町上兵庫第40号15番地 坂井地区広域連合 2階大会議室
第2次試験	令和4年2月中旬(予定) 日程・試験会場等については、第1次試験合格者に通知します。	

#### 4 試験の方法

区 分	種類	方法	内 容
第1次試験	教養試験 (高校卒程度)	40 題 2 時間	広域連合職員として必要な一般知識及び知能について 択一式による筆記試験を行います。
	適性検査	150 題 20 分	職場適応性検査 職場への適応性について、職務や対人関係に関連する 性格傾向の面からみるもの
		150 題 20 分	性格特性検査 公務員として、社会生活を送るのに必要な資質を備 えているかを性格の面からみるもの
第2次試験	作文試験	課題に対する論理的思考力、表現力等を見るための日本語に よる筆記試験。 800字（原稿用紙2枚）程度 課題当日発表	
	口述試験	受験者の人物、見識、意欲等をみるために個別面接を行いま す。	

注：受験資格の有無、申込書記載事項の真否について、調査します。

#### 5 出題分野

区 分	出 題 分 野
教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識および文章理解、判断・数的推理、 資料解釈に関する能力

#### 6 合格者の発表

区 分	発表時期	方 法
第1次試験 合格者	令和4年 1月下旬	坂井地区広域連合ホームページ、あわらし役所掲示場及び 坂井市役所掲示場に掲載するほか合格者に郵便で通知しま す。
最終合格者 (第2次試験 合格者)	令和4年 2月下旬	坂井地区広域連合ホームページ、あわらし役所掲示場及び 坂井市役所掲示場に掲載するほか受験者全員に結果を郵便で 通知します。

#### 7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者(第2次試験合格者)は、採用候補者名簿に登載され、坂井地区広域連合職員  
として採用される資格を持つことになります。
- (2) 採用の時期は、令和4年4月1日を予定しています。

## 8 初任給等

- (1) 採用者の初任給は、令和3年4月1日現在で次のとおりです。ただし、採用されるまでに給与関係の条例、規則等が改正された場合は、その規定によります。

学歴区分	初任給	給料月額
大学卒	一般行政職 1 級 25 号級	182,200 円
短大卒	一般行政職 1 級 13 号級	160,100 円
高校卒	一般行政職 1 級 5 号級	150,600 円

※職歴等がある人は、初任給に一定の基準で算出された額が、加算されることがあります。

- (2) 給料月額のほかそれぞれの条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

## 9 受験手続

- (1) 受験申込手続

ア 申込書の請求

申込書は、坂井地区広域連合総務課（所在地等は以下のとおり）で12月1日(水)から交付します。申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用候補者試験申込書請求」と朱書きし、以下のものを同封し坂井地区広域連合総務課あてに請求してください。（土・日・祝日を除く8:30～17:15）

申込書交付場所、申込書郵便請求先及び申込書提出先	〒919-0526 福井県坂井市坂井町上兵庫第40号15番地 坂井地区広域連合 総務課
郵便請求の場合に同封するもの	・送り先（郵便番号、あて先）を明記した返信用封筒（A4の 入る大きさの紙を折らずに封入できるサイズのもの） ・120円分の切手

イ 申込手続

申込書に必要事項を記入し、本人の写真を所定の箇所に貼って坂井地区広域連合総務課へ提出してください。なお、受験票は封書で郵送しますので、宛先を明記の上、84円分の切手を貼付した返信用封筒（長形3号）をあわせて提出してください。したがって、受験票には切手の貼付は必要ありません。

郵送による申込みの場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、上記の返信用封筒を同封してください。

ウ 車いす受験等に関すること

受験にあたり、特に配慮が必要な方は、試験申込受付期間中（12月6日～12月20日）に申し出てください。

(2) 受付期間

持参の場合	受付期間 令和3年12月6日(月)から12月20日(月)まで 受付時間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで ※土曜日、日曜日及び祝日は受付できません。
郵送の場合	受付期間 令和3年12月6日(月)から12月20日(月)まで <u>必ず「書留郵便」としてください。12月20日(月)までの消印のある ものに限り受け付けますが、12月17日(金)以降に郵送する場合は、 必ず「速達書留」にしてください。</u>

10 留意事項

この試験は、国家公務員、教育公務員、県職員、他の市町村等の職員の採用試験ではありません。

11 その他

受験手続の詳細については下記までお問い合わせください。

〒919-0526

福井県坂井市坂井町上兵庫第40号15番地

坂井地区広域連合 総務課

電話番号 0776-72-3305